

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 8 年 1 1 月 8 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

理事者からの申し入れについて	
(1) 区長委任専決処分の見直し	3
(2) 全員協議会の申し入れ	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	4
定例会の提案事項について	4
定例会の日程について	5
本会議の会議録署名議員について	6
本会議の説明員について	7
一般質問について	7
発言通告について	7
区議会だよりの発行協力依頼について	7
意見書の提出について	8
その他	
(1) 区民からの要望について	8
(2) 瑞草区親善訪問団の派遣について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年11月8日(火) 午前9時58分～午前10時21分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 松浦 芳子	理事 大和田 伸 理事 増田 裕一 理事 そね 文子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 川原口 宏之
出席理事者	副区長 宇賀神 雅彦	政策経営部長 白垣 学
事務局職員	事務局長 北風 進 議事係長 蓑輪 悦男 調査係長 福羅 克巳	事務局次長 植田 敏郎 事務取扱区議会事務局参事 庶務係長 本島 健治 担当書記 太刀川 修

(午前 9時58分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《理事者からの申し入れについて》

- (1) 区長委任専決処分の見直し
- (2) 全員協議会の申し入れ

脇坂理事 初めに、区長委任専決処分の見直しと全員協議会の申し入れについて理事者から説明があるので、よろしく願います。

副区長（宇賀神） 本日は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき昭和37年3月に区議会で議決いただいた訴訟、和解及び損害賠償額の決定に関する区長の専決処分についてお願いに伺った。

本件については、議会の権限に属する軽易な事項として、区議会から区長に対して専決処分の権限を委ねられているものだが、議決後50年以上が経過し、諸物価や貨幣価値など時代とともに大きく変化してきたものと受けとめている。さきの決算特別委員会において質疑が交わされたことから、都や他区が時代に沿う形での見直しを行っていることもわかった。

区としても、社会状況が大きく変化している中で、議会で処理すべき事案が大変ふえている現状に加え、被害者が負った損害を迅速に回復し、経済的、精神的負担感を早期に軽減するといった被害者本位の観点からも、損害賠償に係る専決金額の見直しが必要であると受けとめている。

現在の専決処分として委任されている50万円以下の基準額については、23区の中で最も低い基準となっていることも踏まえ、区議会におかれては、見直しについてぜひとも検討いただきたく、よろしく願いたい。

私から以上である。

政策経営部長 本日、私からは、全員協議会の開催のお願いに上がった。

今年度、杉並区の実行計画並びに協働推進計画、行財政改革推進計画及び区立施設再編整備計画の（第一期）第一次実施プランの改定作業を行っているところだが、これについては、さきの第3回定例会における議員の皆様からの意見や、区民等の意見提出手続により提出された区民の意見等を踏まえ、現在最終調整を行っているところで、近々決定の予定である。

については、第4回区議会定例会の会期中に、議員全員に説明する機会を設けていただきたくお願いに上がった次第である。

脇坂理事 ただいま2点、理事者から説明があったが、まず、区長委任専決処分の見直しについて、何か質問、意見はあるか。——それでは、この件は今後理事会で検討を進めていきたいので、各会派においても意見を聞いていただけたらと思うので、よろしくお願ひする。

なお、理事者においては、今後の検討に当たり、資料提供などで協力をお願いしたいと思う。

次に、全員協議会の申し入れについてだが、この点については何か質問等あるか。——では、この件については、あす11月9日の議会運営委員会で区長から正式に申し入れがある。

それでは、理事者の方は退席していただいて結構である。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録だが、10月14日の1回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、承認いただけたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の提案事項について》

脇坂理事 続いて、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元の資料1をごらんいただきたい。条例7件、事務の委託1件、土地の取得1件、補正予算1件、指定管理者の指定8件、杉並名誉区民選定の同意が1件、人権擁護委員候補者の推薦が1件、教育委員会委員の任命同意が1件、合計21件である。

一番上に記載されている杉並区個人番号の利用及び特定個人番号の提供に関する条例の一部を改正する条例については、本日午後に個人情報保護審議会に諮った上で、あす議案を提出することになっている。予定どおり提出されると思われるが、万が一提出されない場合は、議案番号が1つ欠番ということになる。

また、人事案件3件、杉並名誉区民、人権擁護委員、教育委員会委員、これについては、通常どおり付託省略となるので、中日の議決となる。

なお、追加議案の予定として、契約案件4件、高円寺地域の小中一貫校の建築工事の請負契約及び会期中に人勧に伴う給与改定等の条例、この議案が出る予定となっているので、説明させていただいた。

脇坂理事 この件については、あす11月9日の議会運営委員会で理事者から説明があるが、

今の段階で質問等あるか。——よろしいか。

《定例会の日程について》

脇坂理事 では、続いて、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。10月14日の議会運営委員会において決定した内容で日程の変更はない。

ただし、追加で提出される予定の議案がある。追加で理事会、議運、また本会議の開催を予定している。

また、特別職報酬等審議会が11月1日に開催され、今後答申が出される予定となっており、答申が出されたら、理事会で答申内容の説明をさせていただきたい。

また、先ほど政経部長から話のあった全員協議会については、11月22日火曜日、本会議中日、一般質問の人数にもよるが、議案の上程までを午前中に終わらせ、午後から全員協議会としてはいかがか。

現時点で予定している追加日程3点について整理すると、1点目、契約案件4件の追加議案、こちらは11月17日木曜日10時から議運理事会を開催し、報酬審の答申内容の説明を含めて追加議案4件の説明を受け、11時から議会運営委員会を開催し、追加議案の説明を予定している。

2点目。全員協議会、こちらは11月22日火曜日午後からの予定としていかがか。

3点目。給与条例に関する追加議案である。こちらは11月25日金曜日、保健福祉委員会の開会前、議運理事会、議会運営委員会を開催し、給与条例等の追加議案の説明を行う。また11月28日月曜日、都市環境委員会の終了後、本会議を開催し、給与条例等の追加議案の上程としてはいかがか。

全協についてである。内容については、実行計画等の改定、パブリックコメントの結果が出される予定となっている。あす11月9日の議運で区長から正式に申し入れがある。開催日は、説明のとおり11月22日の午後である。場所は第3・第4委員会室。

席次については、お手元資料3をごらんいただきたい。議員席については、決特に準じた席の配置を案として出している。会派ごとの席次を決めているが、その中の席の配置は自由ということにしてはいかがか。

なお、説明員については、まだ確定していないということである。

配付資料については、事前に配付できるよう区と調整をしてまいりたいと考えている。

また、方法については、前回平成26年度と同様に、質問方法は一括方式、質問時間は、答弁も含めて1人おおむね15分。質問者は1会派1人としていただいている。今回も同

じようなやり方ではいかがか。

脇坂理事 まとめて今多くの説明があったので、整理していく。

まず、全協についてだが、ただいまの事務局の説明について、何か質問、意見あるか。

大和田理事 質問15分というのは、答弁を入れてではなく、質問の時間が15分ということか。ごめんなさい、ちょっと聞き取れなくて。

議会事務局長 一括方式なので、質疑ともに含めて、行って来いで15分である。

脇坂理事 15分掛ける11会派で、ざっくり3時間弱ぐらいを見ておけばいいのかなど。全会派がフルに使ったとしてであるが。そういうふうにスケジュールとしては考えているところだが、席次、質問方法については、ただいまの説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにしたいと思う。

それでは、全協以外のその他の日程だが、11月25日、保健福祉委員会があるが、これは終わりの時間が少し読めないというところがあるので、開会前に理事会と議運を開催したいと思っている。

時間は、今決められるのであれば。

議会事務局次長 一応9時もしくは9時半、余裕をもって9時が適切かと思っているが、検討のほどお願いします。

脇坂理事 時間は決めたほうがいい。では、11月25日は、9時理事会、9時15分に議運、そのようにする。

続いて、11月28日だが、本会議の上程ということになるが、これは都市環境委員会の終了後に行いたいと思っている。報告等含めて、時間のめど等わかればお知らせいただきたいと思うが、いかがか。

議会事務局長 ちょっとまだ情報は来ていないので、わかり次第お知らせする。

脇坂理事 では、午後あけておくように会派の中で共有をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、日程表にはまだ記載がないが、こういったスケジュールで開催していくので、よろしくお願いします。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 続いて、本会議会議録署名議員について、説明をお願いします。

議会事務局次長 30番浅井くにお議員、20番富田たく議員となる。

脇坂理事 こちらに関しては、山田理事から富田議員へお伝え願う。

《本会議の説明員について》

脇坂理事 続いて、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 大塚参事が施設再編・整備担当部長を兼務することになる。説明員として入り、席は企画課長の隣ということになる。

脇坂理事 この件についても、よろしくをお願いします。

《一般質問について》

脇坂理事 続いて、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問は、あす11月9日水曜日午後1時から14日月曜日午後1時まで受け付けをする。11月9日午後1時の時点で希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただく。最終日についても同様である。

毎回お願いしているが、質問を予定されている方はなるべく早目に、最終日に集中することのないように協力をお願いします。

また、あす11月9日の議運で、各会派の質問予定者の数の報告をお願いします。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、あすの議会運営委員会で質問予定人数をお知らせいただきたい。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

《発言通告について》

脇坂理事 続いて、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 11月17日木曜日、本会議初日の発言通告については、15日火曜日午後5時まで、11月22日、中日の発言通告については、18日金曜日午後5時まで、12月7日の本会議最終日の発言通告については、12月5日月曜日午後5時までということになる。

脇坂理事 この件についても、よろしくをお願いします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

脇坂理事 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元資料4をごらんいただきたい。区議会だより第234号、こちらは新年1月1日発行予定となる区議会だよりである。裏面の予定表に書いてある、11月22日中日に、恒例の、議場において全議員の写真撮影を予定しているので、本会議終了後、

撮影の協力をお願いする。

また、新年の挨拶、各会派でいただく。こちらは11月28日月曜日が会派新年挨拶原稿の締め切りとなるので、原稿提出日の厳守をお願いする。

脇坂理事 この件についても、協力をお願いする。

《意見書の提出について》

脇坂理事 続いて、意見書の提出について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についてである。10月24日付で全国市議会議長会から「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について」との依頼文が届いている。第4回定例会において意見書を議決してほしいとの内容である。なお、意見書の案も添付されている。

これについては、杉並区議会として意見書を提出するかどうか、また提出するのであれば、文面についても検討が必要となる。

なお、意見書となるので、理事会で全会派一致が必要である。スケジュールを考えると、本日お持ち帰りいただき、11月17日の理事会で再度協議をし、文面も含めて全会一致で提出することとなった場合には、最終日の議会運営委員会に提出、議運の委員全員として提案し、最終日の本会議へ提出、付託省略で議決といったスケジュールとなる。

脇坂理事 ただいまの説明については何かあるか。——それでは、この件はお持ち帰りをいただき、次回11月17日の理事会までに各会派で意見をまとめていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

《その他》

(1) 区民からの要望について

脇坂理事 続いて、区民からの要望について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。配付してある資料は、平成28年度上半期に区議会に区民から寄せられた意見・要望2点である。この資料については、理事会終了後、全議員にポスティングをさせていただく。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、後ほど全議員にポスティングされるので、よろしくをお願いします。

(2) 瑞草区親善訪問団の派遣について

脇坂理事 続いて、瑞草区親善訪問団の派遣について、事務局からお願いします。

議会事務局次長 お手元資料7をごらんいただきたい。田中区長より井口議長宛ての「瑞草区親善訪問団の派遣について」の依頼文である。目的に関して、期間に関して等は記載のとおりである。

なお、2枚目に瑞草区から来た原文があり、その裏面に日本語訳がある。田中区長、井口議長宛て、瑞草区長チョ・ウンヒ区長よりの招聘状の原文である。正式に届いたので報告をさせていただいた。

脇坂理事 この件については、また後の理事会において協議をしていきたいと思うので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時21分 閉会)